

2025年2月28日

各位

株式会社 宮崎銀行

## 「NISAもみやぎん! NISAスタート&amp;ご紹介キャンペーン」の実施について

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、2025年3月3日(月)から、当行で新たにNISA口座を開設いただいたお客さまおよびそのご紹介者さまを対象とする「NISAもみやぎん! NISAスタート&ご紹介キャンペーン」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

引き続き当行は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なる商品・サービスの充実に努めてまいります。

## 記

【キャンペーン概要】※詳細は別添のチラシをご参照ください。

名 称	NISAもみやぎん! NISAスタート&ご紹介キャンペーン
期 間	2025年3月3日(月)~5月30日(金)
対 象 者	個人のお客さま
取扱店舗	全営業店(窓口およびインターネットバンキング)
対象取引	①NISA口座の新規開設 ②「とむとむ投信新規申し込み3千円以上」または「投資信託購入10万円以上」 ③みやぎんアプリのご利用 ※インターネットバンキング「いっちゃんえっと」のご契約が必要となります。
特典内容	・上記のお取引を全てお申し込みいただいた先着2,500名のお客さまに現金1,000円をプレゼント ・上記の条件を満たした先着2,500名のお客さまのご紹介者に1,000円をプレゼント(ご紹介特典は最大5名までとなります) ※2025年8月末までに対象のお客さまの投資信託口座の指定預金口座へお振り込みします。
留意事項	・75歳以上のお客さまについては、みやぎんアプリをご利用されない方でもキャンペーンの対象となります。 ・とむとむ投信の新規申し込みおよび投資信託の購入については、NISA非課税枠を利用したお取引であることが条件となります。 ・とむとむ投信については、2025年6月30日までに自動振替によるお取引実績がある方が対象となります。 ・2025年6月30日までに対象取引を解約(一部解約を含む)した場合は、対象となりません。 ・ご紹介者さまについて、2025年5月30日時点で宮崎銀行に投信口座があり、かつキャンペーン期間中に専用の申し込み用紙を提出もしくはWeb上で申し込み手続きをいただいた方がプレゼントの対象となります。 ・NISA口座を新規開設いただくお客さま1人につき、1人が紹介者となることができます。

《投資信託についてのご注意》

- ・投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されていません。
- ・投資信託の基準価額は、金利や為替の変動、発行者の信用状況の変化等を受けた組み入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。
- ・当行での投資信託のご購入では、申込時には「申込手数料」（約定日の基準価額に対して最大3.3%（税込み））、換金時には「信託財産留保額」（約定日の基準価額に対して最大0.5%）、運用期間中は、「信託報酬」（信託財産の純資産総額に対して最大年率2.42%（税込み））および「その他の費用（組み入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査報酬等）」（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を示すことができません）などがかかります。なお、これらの手数料の合計額等については、ファンドによってまたファンドを所有される期間等に応じて異なりますのであらかじめ表示することができません。
- ・お申し込みの際は、ご購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。目論見書および目論見書補完書面は当行の本支店にご用意しています。インターネット投資信託では目論見書等をPDFファイルで電子交付しています。
- ・投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除（クーリングオフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・当行で取り扱う投資信託の設定運用は、投資信託委託会社が行います。
- ・NISAとは、個人投資家向けの「少額投資非課税制度」です。NISAを利用すると、非課税投資枠内で新規投資した株式投資信託等から得られる売却益や普通分配金が非課税となります。

【商号等】株式会社宮崎銀行 登録金融機関 九州財務局長（登金）第5号

【加入協会】日本証券業協会

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部  
担当：名島・四本  
TEL：0985-32-8350

NISAもみやぎん!

紹介者に最大  
5,000円!

# NISA

## スタート&ご紹介キャンペーン

キャンペーン期間

2025.3.3月 ▶ 5.30金

お申込みいただいたお客さま

先着2,500名様に1,000円プレゼント!!

+ ご紹介者さまに1,000円プレゼント!!

プレゼントには条件や制限等がございますので、詳しくは裏面をご確認ください。



明日の夢 人から人へ  
宮崎銀行

### 《ご紹介カード お客さま記入欄》

※ご署名いただいた時点で「NISA口座をご開設いただく方」「ご紹介者さま」になられることに同意したものとみなします。

※ご記入いただいたお客さまの情報は、本キャンペーンにかかる金融商品やサービスに関する各種ご提案、プレゼントの抽選・交付についてのみ使用させていただきます。

#### NISA口座をご開設いただく方

お名前 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

#### ご紹介者さま

※キャンペーン中に当行で投信口座を開設、もしくは開設済の方に限ります。

お名前 \_\_\_\_\_  
生年月日 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日  
投信お取引店名 \_\_\_\_\_

Webでの登録は  
こちらから



#### 銀行使用欄

受付店番	NISA口座をご開設いただく方のCIF	ご紹介者さまのCIF	受付者印	受付日
------	---------------------	------------	------	-----

2025年3月1日現在

## キャンペーンに関する留意事項

### キャンペーンの対象条件

投資信託	最低預入累計で 10万円以上	NISA口座 新規開設	NISA つみたて投資枠 もしくは NISA 成長投資枠 利用申し込み	NISA 非課税枠を 利用した取引	みやぎんアプリを 利用 (75歳以上を除く)	2025年6月30日 までに対象取引を 解約(一部解約を含む) されていない方
とむとむ投信	新規積み立て 3千円以上					

- 対象のお客さまには2025年8月末までに投資信託口座の指定預金口座へ、1,000円をお振込みいたします。
- 対象のお客さまをご紹介いただいた方に、2025年8月末までに投資信託口座の指定預金口座へ、ご紹介いただいたお客さま1人につき1,000円をお振込みいたします。(最大5名までのご紹介となります)
- ご紹介の際は表面の「ご紹介カード」をご記入のうえ宮崎銀行の窓口にてご提出いただくか、Web申込画面にてご登録ください。
- ご紹介者は、当行でキャンペーン期間中に投資信託口座を開設いただいた方、もしくは開設済の方に限ります。
- NISA口座をご開設いただく方1人につき、1人がご紹介者さまとなることができます。

## 非課税口座に関する留意事項

- 非課税口座開設には、特定口座または一般口座の開設が必要です。
- 非課税口座は、すべての金融機関を通じて、同一年において1人につき1口座しか開設できません(金融機関を変更した場合を除く)。なお、所定の手続の下で、金融機関の変更が可能ですが、金融機関の変更を行い、複数の金融機関で非課税口座を開設した場合でも、各年において1つの金融機関の非課税口座でしか公募株式投資信託等を購入することができません。また、非課税口座内の公募株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年に、変更前金融機関のNISA口座で、既に公募株式投資信託等を購入していた場合、その年は金融機関を変更することはできません。
- 金融機関によって、取り扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。当行では、税法上の公募株式投資信託のみ取り扱っています。
- 非課税口座には年間の非課税投資枠が設定されており、一旦利用すると、売却しても非課税投資枠の再利用はできません。また、非課税投資枠の残額は翌年以降へ繰り越すことはできません。そのため、短期間での売買(乗換え)を前提とした商品には適さず、中長期的な保有を前提とした投資が望ましいと考えられます。
- 保有している投資信託を一部売却した場合、翌年以降に非課税投資枠の再利用が可能です。
- 非課税口座における配当所得および譲渡所得等は、収益の額にかかわらず全額非課税となりますが、損失は税務上ないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の公募株式投資信託等の配当所得および譲渡所得等との通算はできず、当該損失の繰越控除もできません。
- 投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は、そもそも非課税であり、制度上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間非課税投資枠を利用することになります。
- 税金に関するご相談については、専門の税理士等にご相談ください。
- このご案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により、取扱が変更となる可能性があります。

## 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されていません。
- 投資信託の基準価額は、金利や為替の変動、発行者の信用状況の変化等を受けた組み入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することとなります。
- 当行での投資信託のご購入では、申込時には「申込手数料」(約定日の基準価額に対して最大3.3%(税込))、換金時には「信託財産留保額」(約定日の基準価額に対して最大0.5%)、運用期間中は、「信託報酬」(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.42%(税込))および「その他の費用」(組み入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査報酬等)(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を示すことができません)などがかかります。なお、これらの手数料の合計額等については、ファンドによってまたファンドを所有される期間等に応じて異なりますのであらかじめ表示することができません。
- お申し込みの際は、ご購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。目論見書および目論見書補完書面は当行の本支店にご用意しています。インターネット投資信託では目論見書等をPDFファイルで電子交付しています。
- 投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除(クーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行で取り扱う投資信託の設定運用は、投資信託委託会社が行います。

【商号等】株式会社宮崎銀行 登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号

【加入協会】日本証券業協会

お問い合わせ・お申し込みは、宮崎銀行

取扱店	担当	TEL
-----	----	-----

(平日9時~17時)

2025年3月1日現在